

電波有効利用成長戦略懇談会（第2回）議事要旨

1 日時

平成29年12月25日（月）13:00～14:00

2 場所

中央合同庁舎第2号館（総務省） 7階 省議室

3 出席者（敬称略）

構成員：

飯塚留美（一般財団法人マルチメディア振興センター電波利用調査部研究主幹）、大谷和子（株式会社日本総合研究所執行役員法務部長）、大橋弘（東京大学大学院経済学研究科教授）、北俊一（株式会社野村総合研究所プリンシパル上席コンサルタント）、関口和一（株式会社日本経済新聞社編集委員）、高田潤一（東京工業大学環境・社会理工学院教授）、多賀谷一照（獨協大学法学部教授）、寺田麻佑（国際基督教大学教養学部准教授）、藤原洋（株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長 CEO）、三友仁志（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）

総務省：

野田総務大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、武田官房総括審議官、今林国際戦略局長、山田情報流通行政局長、渡辺総合通信基盤局長、吉田官房総括審議官、椿国際戦略局参事官、鈴木情報流通行政局総務課長、小笠原総合通信基盤局総務課長、竹内電波部長、野崎電波政策課長、木村国際周波数政策室長、竹村事業政策課長

4 配付資料

- 資料2-1 「新しい経済政策パッケージ」等に盛り込まれた電波制度改革について
- 資料2-2 「新しい経済政策パッケージ」等を踏まえた検討について
- 資料2-3 今後の電波有効利用方策等に関する意見募集について（案）
- 資料2-4 公共用周波数等ワーキンググループの検討状況
- 資料2-5 成長戦略ワーキンググループの検討状況

5 議事要旨

（1）開会

(2) 野田総務大臣挨拶

(3) 議事

①「新しい経済政策パッケージ」等に盛り込まれた電波制度改革について
資料2-1に基づいて、事務局から説明が行われた。

②「新しい経済政策パッケージ」等を踏まえた検討について
資料2-2、2-3資料に基づいて、事務局から説明が行われた。

③各ワーキンググループからの報告
資料2-4に基づいて、公共用周波数等ワーキンググループの多賀谷主査から、資料2-5に基づいて、成長戦略ワーキンググループの三友主査代理から、それぞれ説明が行われた。

④意見交換
構成員からの意見は以下のとおり。

(藤原構成員)

規制改革推進会議第2次答申、新しい経済政策パッケージにどう答えていくかがテーマだが、電波利用の将来像、社会像、電波利用技術の3つについてバランスのとれた対応が必要であり、特に、電波利用料と、新たな電波割当制度の導入によって見込まれる収入をどう使うかが重要である。オープンイノベーションを起こすため、学際的な研究開発体制や、世界と協調あるいはリードできる体制の整備に使われることが考えられるのではないかと。

(寺田構成員)

成長戦略ワーキンググループで電波利用の未来像を議論している中でいつも思うのは、電波の有効利用は国内だけの問題ではなく、国際競争の観点が必要ということである。電波の有効利用方策等について、世界にアピールできるシステムをつくることができればよいと思う。

(高田構成員)

公共用周波数等ワーキンググループでヒアリングをする中で感じたことは、PS-LTEとは何かについてステークホルダーに十分伝わっていないと思う。公共安全で固有の必要性等については、情報開示や技術的検討が必要である。また、周波数の価値については、帯域幅だけでなく、どの帯域にあるか、国際的に利用されている帯域か否かで価値が変わるため、

それらを踏まえた議論が必要である。

(関口構成員)

IoT時代を迎え、電波利用ニーズが爆発的に拡大すると見込まれる中、ニーズに応じて柔軟に電波を利用できる仕組みを整備しておく必要がある。PS-LTEについては、各省庁が使用している周波数を集約できるという点でよいと思うが、災害時にひっ迫する可能性があるため、非常時には隣接する帯域や場合によっては民間の利用する帯域を緊急の用途に振り向ける等、柔軟に組替え可能とするのがよいのではないかと。同様に、免許不要帯域についても、免許は不要だが用途がある程度分かっている、何か起きたときには緊急用途に振り向ける仕組みがあってもよいのではないかと。

(三友座長代理)

規制改革推進会議第2次答申では、電波利用料と割当の2つが主に取り上げられている。オークションについては、闇雲に制度だけ導入すればよいものではなく、目的が何なのか、対象とする周波数は何か、制度変更でどのような価値を生み出していくのかをきちんと検討した上でないと、ただ制度だけ入れればよいというものではない。一度割り当ててしまうと取り返しがつかなくなるため、将来の方向性を慎重に検討する必要がある。

(多賀谷座長)

成長戦略ワーキンググループでの議論を聞いて、都市と地方における電波の役割の違いをはっきりさせるべきではないかと思う。コンパクトシティを推進したとしても、全て集約することはできず、散村的状況が残ることは避けられない。散村でも豊かな生活が送れるようにするための電波の役割は、都市部とは異なる。都市部における経済的価値の一部を、再配分的に地方における電波によるネットワーク整備に使ってもらいたい。

(北構成員)

電波利用料の見直しや割当て、帯域確保等、論点が多岐にわたっており、効率的かつ精力的な議論が必要である。また、2030年に向けた議論として、電波の有効活用の中に、放送あるいは通信で電波をどのように使っていくのかという視点について、この懇談会でしっかりと見据えた議論をしてもらいたい。

(大橋構成員)

電波の有効利用は昔からある論点だが、利活用の方法は昔と比べて変わってきた。誰にどのように配分するのかを決定する際、有効利用の中で、イノベーションを促す観点も入ってこなければならない。また、経済的な価値を明示的に勘案して配分するという考え方は重要な論点と思う。オークションについては、最初に行われたときはいろんな負の現象を起こし

たが、その後、いろんな仕組みが考え出されている。最後に、電波利用料について、帯域や利用料の体系がどうなっているか一般的に知られていないのではないか。用途を含めてきちんとした周知が必要である。

(大谷構成員)

公共用周波数等ワーキンググループでのヒアリングで感じたのは、PS-LTE について、緊急時に消防や警察や自治体等が共同してどのようなオペレーションをするのか具体的な動きがイメージできていないと、電波が自由に使えるというだけでは十分理解を得られないということである。また、二次取引のあり方も検討するということが、投機的に取引され、電波バブルのようなことが起こらないような仕組みも考えないと、資金力のある事業者が電波を保有し、サービスの発展にはつながらない。最後に、電波利用料制度の見直しについて、介護サービス等、末端の利用者に利用料を転嫁しにくいものがあることを踏まえて、新たなサービスや IoT の普及にブレーキとならないように検討する必要がある。

(飯塚構成員)

イギリスでは、電波の割当てにおいて、経済的価値だけでなく社会的価値をどう反映していくかという検討が始まっている。人口減少により社会的コストがどんどん拡大する中で、予防医療等において電波を使うことで社会的コストをいかに削減できるかという点で電波の価値を考えていく必要がある。また、アメリカでは国家安全保障戦略の中で、国のインフラをセキュリティの担保された 5G のネットワークを通して整備することが掲げられており、従来の民間主導から政府主導のインフラ整備へと変化している面もある。

⑤野田大臣、坂井副大臣、小林政務官から締めめの発言

(4) 閉会

以上